

# 令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 子ども・子育て支援  
 施策番号: 04 - 01

## 1 基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	01 安全に安心して産み育てることができる環境づくり
主担当局	子ども青少年局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	↑	56.9	%	69.2	—	—	—	—	56.9
B こんには赤ちゃん事業の訪問実施率	↑	91.3	%	100	90.5	90.8	91.7	85.9	91.3
C 乳幼児健康診査受診率	↑	96.7	%	97.0	95.6	95.7	96.5	96.1	96.7
D									
E									

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

**【妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援】**  
**(目的)** 親子の愛着形成を育み、子どもの健やかな成長を促す。また、安定的・継続的に子ども等に係る医療費助成制度を維持していくことにより、保健の向上に寄与し、福祉の増進を図る。  
**(成果)** ①妊娠前から出生を経て、予防接種や感染症等の記録をつづることができる母子健康手帳について、紙式に加え、引き続き電子アプリを運用しており、令和3年度のアプリ新規登録者数は1,772件であった。(参考:令和3年度妊娠届出者数3,675人)  
 ②妊婦健診の多胎妊婦への6回の追加分の健診を実施する中で、新たに超音波検査を導入することとした。  
 ③地域振興センターと地域の妊産婦や子育て世代の課題等を共有しながら、マタニティセミナーや妊産婦が集える子育て交流会を市内6地域に広げた。また、感染予防に配慮した支援方法を検討し、マタニティセミナーのオンライン開催を開始した。  
 ④産後ケア事業は令和2年10月より開始し、令和3年4月からは対象期間を生後1年未満に拡大した。退院直後からスムーズな利用につなげるため医療機関との密な連携や、妊娠中からの事業周知を図り、なるべく早期の制度利用につなげた。  
 ⑤生後2か月頃の全家庭を訪問し、母子の状況や養育環境を把握することにより必要な支援へつなげる。こんには赤ちゃん事業は、コロナ禍の影響を受け、令和2年度に訪問実施率は低下したものの、令和3年度は感染拡大以前の水準まで上昇した。(目標指標B)  
 ⑥乳幼児健診については、引き続き集団健診の継続を基本に、感染拡大期には個別健診も実施した。個別健診後の支援は医師会と連携し、タイムリーに情報共有を行うことで、速やかな支援につなげた。また、子どもの育ち支援センター(いくしあ)と連携した未受診児対策の取組の検証とともに、より効果的な対応に向けた協議を進め、マニュアルの改定を行うなど受診率の向上を図った。(目標指標C)  
 ⑦3歳6か月児健診の眼科健診に屈折検査機器を導入したことで、精密検査の医療機関受診率が令和元年度の35.8%から令和3年度は62.0%まで上昇し、弱視の早期発見、治療につながった。  
 ⑧乳幼児健診の集団指導や「子育て支援講座」について、保護者が子どもとの関わり方を学ぶペアレントトレーニング(ペアトレ)的要素を導入し、保護者が子どもとより良い関係を築けるよう支援の充実を図った。また、就学前の子どもの発達フォロー体制について関係部局で検討を進めることで、次年度に向けて、いくしあと連携した幼児の心理相談の実施や乳幼児健診の間診票の改定などにつなげた。  
 ⑨子ども等に係る医療費の一部を助成することにより、本人及びその家族等の経済的負担の軽減を行っている。また、県内他都市の状況を踏まえ、本市の財政状況との整合性を図りつつ、持続可能な制度としての拡充に向けた検討を行い、令和4年度予算に計上した。  
**(課題)** ④出産後に心身の不調や産後うつ等を抱える産婦が見受けられており、その重症化予防のためには、より早期に対象者を把握し、適切な支援につなげていく必要がある。  
 ⑥乳幼児健診の受診率については、令和3年度は96.7%と上昇が見られるが、引き続き目標値達成に向け取り組む必要がある。  
 ⑧新型コロナウイルス感染拡大期は、感染対策のため少人数・短時間での集団指導となり、子育て不安や孤立感への寄り添いが十分に行えなかった。  
 ⑧幼児の健診後の心理相談の実施において、十分なフォロー体制となっているか検証し、より効果的・効率的な支援体制を検討する必要がある。  
 ⑨制度拡充後も近隣市の状況を把握するとともに、財源を含め、持続可能な制度設計に向けて、引き続き検討を行う必要がある。

**【子育ての不安や負担感の軽減のための相談環境の整備】**  
**(目的)** 育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人とをコーディネートし、地域の支えあいによる子育て支援を推進する。  
**(成果)** ⑩尼崎市ファミリーサポートセンターの受付窓口を市庁舎内に設けることで、令和3年度は全市の受付件数186件のうち、77.4%にあたる144件を受付けた。利用者は増加傾向であり、市民の利便性向上につながっている。(R2:172件のうち71.5%にあたる123件を受付)

**【地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化】**  
**(目的)** 地域の子ども・子育て支援活動グループ等の主体的な取組が進むよう、子どもコミュニティソーシャルワーカー(CSW)による情報提供等の働きかけ、地域活動や社会資源のつながりの創出及び持続への支援により、子どもの育ち支援条例の理念である地域社会全体で子どもの育ちを支える社会の実現を目指す。  
**(成果)** ⑪CSWが、いくしあや関係機関等と連携して個別ケース支援を行うとともに、地域の自主活動グループ等に対し、運営の助言や情報提供を行った。また、子ども食堂への食材提供(寄付)等の相談に対し、市内子ども食堂のネットワーク組織等を通じた情報発信を行い、CSWが必要に応じてマッチング等を行った。さらに、福祉課と連携し、高校生と子ども食堂の交流の場を設け、学生の子ども食堂に対する理解が深まり、自主的な募金活動にもつながった。(目標指標A)  
**(課題)** ⑪子どもの居場所機能を担う子ども食堂については、資金不足、安定した食材の確保やスタッフの確保が課題となっている。また、子どもの居場所(子ども食堂・学習支援・遊び場等)については、全市的に展開されているものの、実施場所に偏りがある。

## 3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	子どもの医療費助成の拡充(乳幼児等医療費助成事業、子ども医療費助成事業、福祉医療費支給関係事業)
2	多胎妊婦への健診の充実(妊婦健診事業)
3	児童手当現況届に係る提出対象者の見直し
4	
令和3年度 主要事業名	
1	乳幼児健康診査事業(3歳児健康診査における屈折検査機器の導入)
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	産後ケア(訪問型)事業
2	
3	
4	
5	

## 令和4年度の取組

**【妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援】**  
 ②妊婦健診の多胎妊婦への超音波検査を含む助成について、周知を図るとともに、対象者の妊娠中の体調管理を支援していく。  
 ④引き続き現行の事業において関係機関と連携を図りつつ、妊産婦へのきめ細かな支援に取り組みとともに、心身の不調等の問題を抱える産婦への更なる支援を検討していく。  
 ⑥乳幼児健診については改定した未受診児対策マニュアルに基づき、いくしあとの連携によって得た未受診児の情報を活用した受診勧奨を行うほか、休日健診の案内などにより受診率の向上を図る。  
 ⑧乳幼児健診の集団指導や「子育て支援講座」では、コロナ禍において感染対策を行う中であっても、他の子どもの様子を見て学び共感する機会を持つことや多職種による支援を強化するなど子どもの成長発達や接し方を学べる工夫を行う。  
 ⑧幼児の健診後の発達フォローについて、児の特性に応じて早期に支援できるよう、より一層いくしあとの連携を図っていく。  
 ⑨令和4年7月より、所得制限を撤廃し、入院については、18歳までを対象に自己負担額的全額助成を、通院については、中学3年生までを所得と年齢区分に応じた自己負担額の軽減を行うとともに、近隣市の状況や年間助成件数・年間助成額等を基に分析を行う。

**【子育ての不安や負担感の軽減のための相談環境の整備】**  
 ⑩引き続き本庁舎内に受付窓口を設置することで市民の利便性の向上を図るとともに、尼崎市ファミリーサポートセンターと連携して子育てのしやすい環境を整えていく。

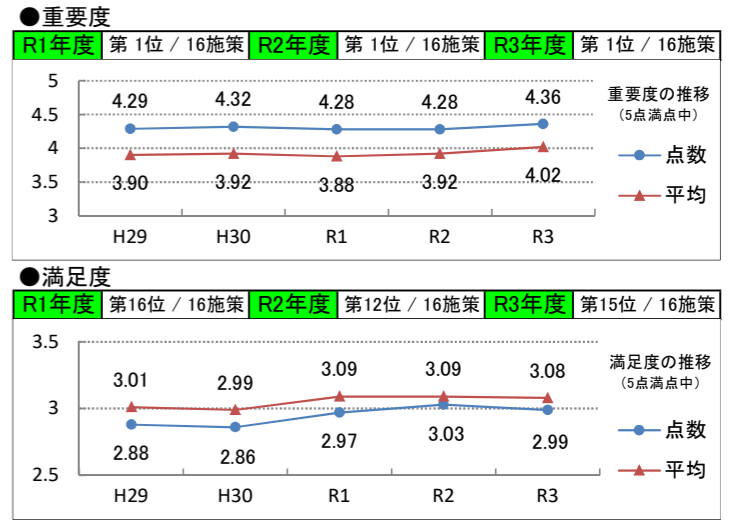
**【地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化】**  
 ⑪子ども食堂が安定した運営を行うことができるよう支援策を検討していくとともに、CSWが地域振興センター等の関係機関と連携し、子どもたちが気軽に集うことができる居場所が広がるよう側面支援をしていく。

## 主要事業の提案につながる項目

**【妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援】**  
 ④出産後の心身の不調や産後うつ等の問題を抱える産婦への更なる支援の充実に向け、産後健診等による対象者の早期の把握や支援体制の強化を図る。

**【地域の支援団体や学校・病院との連携などによる、地域資源や社会資源の創出と持続的支援の強化】**  
 ⑪子ども食堂が安定した運営を行うことができるための効果的な手法について検討を行う。

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

### 評価と取組方針

・切れ目のない支援の一環として、訪問事業・健診事業などそれぞれを実施した際の情報については、データベース化により効率的に共有できるような仕組みを目指し、改善を検討していく。

・心身の不調等の問題を抱える産婦の早期発見・重症化予防や、産婦世帯の経済的負担の軽減に向けて、産後健診の費用助成の実施について検討する。

・地域の支えあいによる子育て支援の推進には、子育て家庭の負担軽減に加え、子どもの見守り機会の創出という効果も期待できるため、家事援助をより受けやすくするための制度構築に向けて、他都市と同様に国庫補助金を活用することなどを視野に入れ検討していく。

# 令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 子ども・子育て支援  
施策番号: 04 - 02

## 1 基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	02	子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり
主担当局	こども青少年局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
						H29	H30	R1	R2	R3
A 「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	↑	56.9	%	69.2	—	—	—	—	—	56.9
B 保育施設等未入所児童数(翌年度当初)	↓	607	人	0	624	671	895	865	607	607
C 保育施設等待機児童数(翌年度当初)	↓	76	人	0	156	148	236	118	76	76
D 保育料(法人保育園分)の収納率(現年)	↑	99.1	%	—	97.7	97.3	97.3	98.8	99.1	99.1
E 児童ホーム入所待機児童数(5月1日時点。R2のみ7月1日時点)	↓	481	人	0	355	403	380	414	481	481

※指標Bは、令和3年度より実績値の算出方法を変更(保育施設に利用申請した幼稚園等の利用者は除いた)  
※指標Dの目標値(令和9年度)については、次期債権管理推進計画(令和5年度)を策定する中で(令和5年2月議会で報告予定)決定する内容であるため、「—」としている

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

**【保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上】**  
(目的) 保育施設では、受入増により早急に待機児童を解消するとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保のため保育の質の向上を図る。また、児童ホームでは、児童への安全な生活の場の提供と集団生活の中での遊びを通しての生活指導等を行うとともに、こどもクラブにおいては、小学校の放課後等において、子どもが安心して活動できる居場所の確保を図り、児童の自主性、社会性等を育む。  
(成果) ①保育の量確保事業等については、小規模保育事業の公募により3箇所(定員57人)、認可保育所の公募により2箇所(定員170人)開設するなど、前年4月と比べ361人の定員を増やした。(目標指標A・B・C)  
②公立保育所の民間移管については、第4次公立保育所民間移管計画に基づき、神崎の民間移管を行うとともに、移管に向けて元浜の引継ぎ等の事務や七松の移管法人の選定、南武庫之荘の民間移管手続を開始した。  
③公立保育所では、北難波、大西の建替工事を、北難波は令和4年1月、大西は令和4年4月に新たな施設で保育を開始した。  
④オンライン開催により参加しやすい体制を整え、保育所職員専門研修12回、キャリアアップ研修(7分野)を14回実施した。また、小規模保育事業や認可外保育施設への巡回支援を実施するなど、職員の資質の向上を図った。  
⑤医療的ケア児への支援の取組を進めるため、既に医療的ケア児を受け入れている他市に聞き取り等を行うとともに、本市における医療的ケア児の支援に関するガイドライン(たき台)を作成した。  
⑥令和3年度の未入所児童を対象にアフターフォローを実施し78人の未入所の解消につなげた。また、令和4年度の利用調整においては、AIの活用により業務に係る時間の短縮が図れたため、追加調整を行ったことで更に47人を入所に繋げた。(目標指標B・C)  
⑦保育料の債権管理としてこれまで差押えや分納誓約等に取り組んできた。また、令和3年10月から滞納抑制策としてキャッシュレス納付を導入したことで、債権管理推進計画に掲げる目標収納率(98.3%)を上回る99.1%の収納率となった。(目標指標D)  
⑧公設児童ホームは令和3年10月から市によるおやつを提供を実施した。保護者ニーズに対応するため、児童ホーム、こどもクラブの開所時間延長等に向けて、現場職員も参加したあり方検討会において検討し、次年度からの実施につなげた。また民間児童ホームは、放課後児童クラブ設置促進事業等により3か所新設した。加えて、職員の欠員解消を図るため、プロモーション動画を作成するとともに、新たに短時間勤務職員の職を設定し、4人採用した。(目標指標E)  
(課題) ①保育を利用しながら就労と子育てを両立するといった子育て家庭のライフスタイルの変化が進むなど、ここ数年の保育ニーズは増加傾向にあるが、少子化が進んでいることから、今後の保育ニーズを適切に見込んで待機児童対策が必要である。  
①法人保育園にも老朽化の著しい施設があり、待機児童対策及び環境改善のため定員増を伴う施設の整備への支援が必要である。  
②今後の民間移管対象保育所は、新園舎建設工事により現園庭が使用不可となる保育所もあり、保護者や地域の理解を得る中、慎重かつ丁寧な民間移管手続を行う必要がある。  
③老朽化している保育所のうち、公立保育所として残る3所(杭瀬、次屋、武庫南)について、建替用地の確保のほか、公共施設の活用等、多様な方策の検討が必要である。また、公立保育所に求められる多様なニーズに対応できるよう、新たな機能の検討も必要である。  
④コロナ禍においても、質の高い保育が実施できるよう、研修内容を充実するとともに、引き続き、巡回支援を行う必要がある。  
⑤個々の医療的ケア児に応じた看護師の配置や支援スペースの確保等のほか、利用調整に係る仕組みを構築するなど、体制整備が必要である。また、医療機関等と連携を図り、医療的ケアの理解や手技等に関する研修を実施し、職員のスキルアップを図る必要がある。  
⑥居住地域や子どもの年齢によっては、利用希望者と保育施設の調整にアンマッチが生じているため、保育施設への更なる受け入れの働きかけなど、丁寧な利用調整が必要である。  
⑧児童ホームとこどもクラブの開所時間の延長等に伴う保護者ニーズの動向、また、一部の民間児童ホームが廃止となった実情を踏まえる中で、引き続き、待機児童解消に取り組む必要がある。加えて、余裕教室の使用拡大や継続使用が課題である。

**【保育士の確保や市内での業務継続につながる支援】**  
(目的) 保育士の確保・定着化を図ることで、待機児童の解消を目指すとともに、子どもの健やかな成長と安心・安全の確保を図る。  
(成果) ⑨令和3年10月から保育士・保育所支援センターを本格稼働し、18人の保育士を法人保育施設への就労につなげた。  
⑩保育士の確保・定着化を図るため、52園・91人の新卒保育士に対し10万円の補助を行うとともに、17園・17人の潜在保育士に対し5万円の補助の実施や潜在保育士の就労支援のため保育の実践に関する研修(8回、37人)を行った。そのほか保育士奨学金返済支援事業(35園・95人)や宿舍借り上げ支援事業(63園・207人)を継続して実施した。  
(課題) ⑨支援センターの認知度向上及び登録者数を増やすため、更に効果的な広報を行う必要がある。  
⑩保育ニーズが増え続けていることから、保育士不足が顕著であり、保育士の確保が急務である。また、保育士の離職防止に繋げる施策の実施に向け、離職の要因等、尼崎市における保育士の就労に関する実態について調査する必要がある。

**【子育てをしながら自分らしく活動できる環境整備】**  
(目的) 就労と子育ての両立や保護者の自主的な活動ができるよう子育て支援を推進する。  
(成果) ⑪保育所や児童ホームの他、一時預かりや病児病後児保育等により一時的な保育の提供体制を確保し保護者ニーズに対応した。  
(課題) ⑪病児病後児保育では、地域的な偏在等を補う取組が必要である。

## 3 主要事業一覧

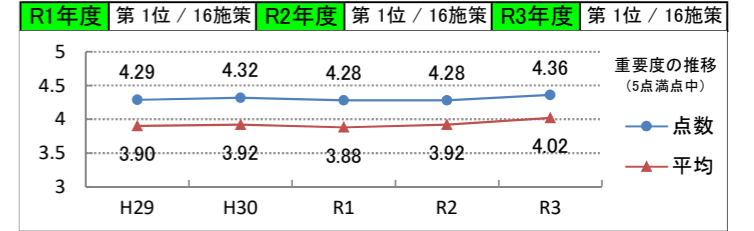
令和4年度 主要事業名
1 認可保育所増設費用の補助(保育環境改善事業)
2 認可保育所新設費用の補助(保育の量確保事業)
3 保育施設等における衛生整備(保育環境改善事業、新型コロナウイルス感染症対策事業)
4 医療的ケア児保育支援事業
5 児童ホーム・こどもクラブ開所時間の延長(児童ホーム運営事業、児童育成環境整備事業)

令和3年度 主要事業名
1 保育の量確保事業
2 保育環境改善事業
3 児童ホーム運営事業(おやつ提供事業)
4 (仮称)保育士・保育所支援センター設置運営事業
5 キャッシュレス納付の推進

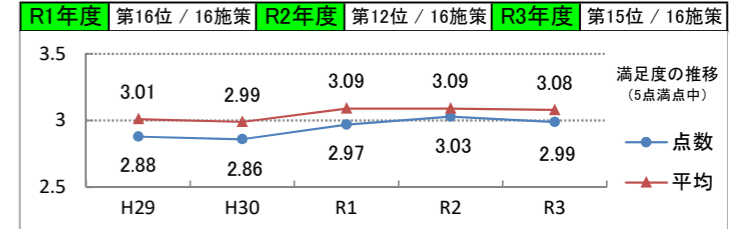
令和2年度 主要事業名
1 保育の量確保事業
2 保育環境改善事業
3 保育料利用者負担に係る階層の見直し(細分化)
4 保育所入所事務AI活用事業
5 児童育成環境整備事業(こどもクラブにおける夏季休業期間の昼食時間帯の開室)

## 4 市民意識調査(市民評価)

●重要度



●満足度



## 令和4年度の取組

**【保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上】**  
①引き続き、認可保育所の新設等を行うほか、第2期事業計画の中間年見直しを行うとともに、策定を進めている就学前教育ビジョンの動向を踏まえ、必要な保育定員の確保方策について検討する。また、既存の法人保育園について、定員増を伴う建替え等に対して整備費の一部を補助する。  
②元浜を令和4年4月に民間に移管した。また、七松の引継ぎや南武庫之荘の移管法人の選定等を進める。  
③3所については引き続き、用地確保のほか、既存の公共施設の有効活用等について検討する。また、全ての児童が利用するために必要な機能を検討する。  
④設置して間もない小規模保育事業等を重点的に巡回支援する。また、コロナ禍における適切な保育の実施を含めた、保育の質の向上のための研修を行う。  
⑤医療的ケア児保育準備事業については、検討会を設置し、ガイドラインを策定するとともに、令和5年度からの公立保育所での受け入れに向けて関係機関と協議を行う。また、法人保育施設で医療的ケア児を受け入れ、看護師等を配置し医療的ケアに従事させるための費用等を補助する。  
⑥令和5年4月入所に向けた利用調整においては、休日夜間も含めた利用者支援を実施することなどにより、更なる待機児童の解消に努める。  
⑦引き続き、分納誓約や期日内納付を強く求めていくとともに催告に応じない滞納者については積極的に納付勧奨や滞納処分を進めていく。  
⑧児童ホームは、土曜日及び長期休業期間の朝の開所時間を延長し、また、こどもクラブにおいては開所時間を通年で午後5時まで延長するとともに、昼食時間帯も開所する。また、保護者ニーズに対応するため、開所時間の更なる延長に向けて検討する。待機児童の解消及び環境改善に向けて、余裕教室の活用について引き続き学校及び教育委員会と協議・調整を行うとともに、民間児童ホームにおいても、待機児童の多い小学校区を限定し、事業者の参入促進を図る。加えて、児童ホーム及びこどもクラブの職員の欠員解消のため、代替策として資格等を持つ派遣職員を配置する。

**【保育士の確保や市内での業務継続につながる支援】**  
⑨保育士・保育所支援センターの認知度向上のために、市内在住の保育士資格を有する方へのダイレクトメールの送付等、保育現場への期待や不安に寄り添った支援を通じて保育士の確保・定着化を図る。  
⑩保育士確保事業については、これまで実施してきた補助事業を拡充し、継続するとともに、保育士の離職の要因等を把握するため、保育施設の協力を得ながら、保育現場で働く保育士への実態調査等を実施し、有効な施策を検討する。

**【子育てをしながら自分らしく活動できる環境整備】**  
⑪利用手続きの簡素化や更なる周知等により、関連事業の利用促進を図るとともに、病児病後児保育については、利便性の向上につながる施策を検討する。

## 主要事業の提案につながる項目

**【保育施設等や児童ホームの適正な保育の量の供給及び質の向上】**  
①⑧第3期事業計画の策定にあたり、効果的な施策の実現につなげるための調査等の実施に向けて検討する。また、認可保育所の公募等について検討する。  
①③就学前教育ビジョンの内容に連動した取組を進める。  
②令和5年度に七松保育所の民間移管を行う。  
⑧児童ホームの開所時間の更なる延長に向けて検討を進める。

**【保育士の確保や市内での業務継続につながる支援】**  
⑩実態調査の結果を踏まえ、より有効な確保・定着化に資する取組を検討する。

## 6 評価結果

評価と取組方針

・保育に係る施設整備については、将来的な保育需要やエリア別の保育需要の動向などを見極める必要がある。  
・児童ホーム及びこどもクラブについては、それぞれの利用状況や待機児童数の動向に加え、必要経費なども見極めたうえで、一体的にあり方を検討する。なお、児童ホームについては、開所時間の延長に向けて検討を進める。  
・保育士の離職要因・就労実態を調査・分析することにより、より効果的な保育士確保・定着化制度へつなげるとともに、既存の制度の更なる周知にも取り組んでいく。

# 令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 子ども・子育て支援  
 施策番号: 04 - 03

## 1 基本情報

施策名	04 子ども・子育て支援	展開方向	03 すべての子どもが健やかに育つ環境づくり
主担当局	こども青少年局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)		実績値				
		数値	%	数値	%	H29	H30	R1	R2	R3
A 「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	↑	56.9	%	69.2	—	—	—	—	—	56.9
B 要保護児童対策地域協議会の相談支援件数	—	3,301	件	—	2,423	2,566	2,709	2,952	3,301	3,301
C 虐待程度が中度以上の要保護児童で支援を受け重症度が低下した割合	↑	40.6	%	—	—	—	—	—	—	40.6
D ひきこもり等に関するユース相談支援事業申請件数(累計)	↑	79	件	295	—	—	6	43	79	79
E 面会交流支援事業利用家族数	↑	—	家族	20	—	—	—	—	—	—

## 5 担当局評価

### これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

**【保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援】**  
**(目的)** 多機関による連携を深めることで、様々な困難や課題を有する子どもや家庭に対し、総合的かつ継続的な支援を行い、健全育成及び社会的な自立を図る。  
**(成果)** ①子育てや発達相談等400件/月に対し総合的なアセスメントと支援を行うとともに、支援後のフォローなど継続支援を進めた。  
 ②子どもの育ち支援センター(いしあ)と南北保健福祉センターに児童ケースワーカー等を配置し、関係機関との連携やアウトリーチ支援を推進したほか、尼崎総合医療センターとの事例検討や研修会を実施し、医学的視点を加えたアセスメント力の向上につなげた。  
 ③3歳6ヶ月児健診後の発達特性のある子どものフォロー体制の見直しを関係部局と協議することで、検査は希望しないが専門的な相談を希望する保護者への支援ができる体制として、いしあから南北保健福祉センターに心理士を派遣する事業を構築した。  
 ④障害児通所支援事業所等の支援体制等の情報を得ることで、療育機関の利用相談に活用を図った。また、南北保健福祉センターと連携し、相談後に事業所利用手続きにつながっていない方に対しフォローを行うことで、支援が途切れないよう取り組んだ。  
 ⑤対象者の支援歴等、必要な情報を把握・蓄積し、一元的に管理する「子どもの育ち支援システム」を活用し、横断的な支援を行った。  
**(課題)** ①新規相談実績を分析した結果、背景も含めた複合的な課題を抱えるケースに対する支援体制を強化していく必要がある。  
 ②3拠点での体制を維持する中で、緊急受理事業の開催や情報共有等、進行管理が課題である。また、複合的な課題を抱える要保護児童等が抱える心理面の不安感等に対する心理的ケアの取組が不十分である。  
 ③3歳6ヶ月児健診後の発達フォロー体制について、切れ目のない支援が実施できているかどうか検証する必要がある。  
 ④発達に課題があるが、療育機関で療育を受けることに抵抗がある保護者とその子どもへの継続的な支援を行う仕組みが十分ではない。  
 ⑤支援にデータを活用しているものの、虐待や不登校等の早期発見の予測といった活用までには至っていない。

**【家庭・地域・学校・保育の一体的な取組の推進】**  
**(目的)** 切れ目のない支援に向け、地域資源も活用した一体的な支援を進めることで、支援が制度のはざまに陥ることのないよう取り組む。  
**(成果)** ⑥要保護・要支援児童等見守り強化事業で地域資源を活用し、207名への配食や66名の居場所支援につなげた。(目標指標B・C)  
 ⑦就学時健診では、9割の学校で集団面接を実施し、個別面接よりも効率的に集団生活で配慮が必要と思われる子どもをスクリーニングすることができた。【連携3-3】  
 ⑧施設支援事業では、専門職が学校園(訪問回数43回、対象児童89人)に助言等を行い、安定した学校園生活に寄与した。  
**(課題)** ⑥支援ニーズの高い家庭に対し、引き続き見守り支援の取組を推進していく必要がある。  
 ⑦就学時健診で気になった子どもの就学前の情報を円滑に小学校に伝える仕組みが確立していない。  
 ⑧施設支援事業では、学校園・保育所等が対応に困っているケースで、すでに医療や支援機関等につながっている場合は事業の対象外としているが、その場合でも学校園・保育所等への支援が必要となるケースがある。  
 ⑨離婚等により別居親と子どもの面会が困難な場合において、交流を促進する仕組みが構築されていない。(目標指標E)

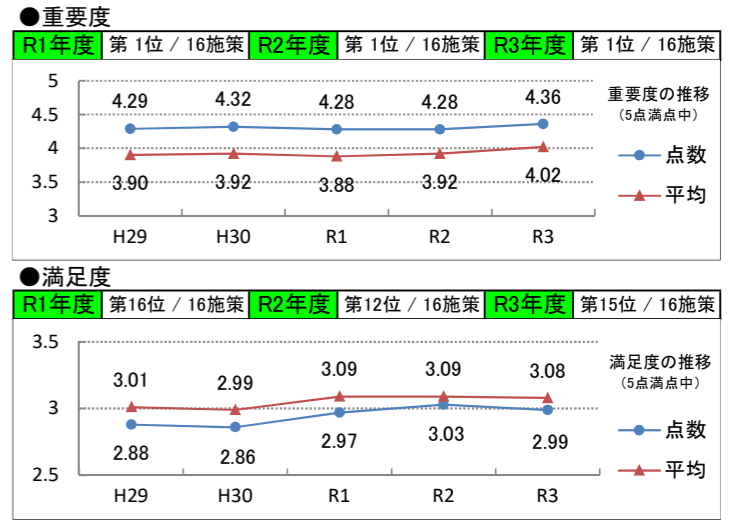
**【「いしあ」と一体的な児童相談所の設置、運営】**  
**(目的)** いしあと一体的な支援を行う児童相談所(児相)の設置に向け、人材確保・人材育成、体制・機能等の検討・準備を行う。  
**(成果)** ⑩本市の児相の目指す方向性を明確にするため、子ども等の意見も聞きながら、設置基本方針を策定した。(目標指標A)  
**(課題)** ⑩高い専門性を確保するための人材確保の方策や、効果的な支援を行うための組織・体制等について検討する必要がある。

**【子どもの権利擁護やさまざまな困難を抱える子どもの理解と支援】**  
**(目的)** 子どもの人権を尊重し、さまざまな困難を抱える子どもの理解を深め、複雑化・複合化する福祉課題に重層的な支援を推進する。  
**(成果)** ⑪発達特性のある子どもに相談や診察(1,033件)を行うとともに、その後も継続して支援を行った。また、子ども支援教室やペアレントトレーニングなどの事業を通じて保護者が子どもの姿を理解することで、子どもの行動変容や育児ストレスの軽減につなげた。  
 ⑫ユース相談支援事業では、アウトリーチによる相談支援や当事者会等を行うとともに、中学校への事業説明と不登校児童の情報を共有し、ひきこもりの早期支援につなげた。(R2:43件⇒R3:79件)(目標指標D)  
 ⑬ヤングケアラーの相談しやすい環境づくりのため相談窓口をホームページで周知した。また、学びと育ち研究所にヤングケアラーを専門とする研究員を迎え、分析を開始するとともに、ヤングケアラーの実態を把握するためのアンケート調査や教員向けの研修を実施した。  
 ⑭令和3年7月から子どものための権利擁護委員会の相談窓口を開設し、教職員の生徒指導上の権利侵害等に関する相談を受け付け、第三者的な立場から調査・調整を行い、子どもの意思や意見が尊重される最善の解決策を一緒に考えた。(受付件数40件)  
 ⑮体罰等の根絶に向け、児童生徒を対象に「子どもの人権アンケート」等を実施し、調査・対応を行った。(調査対象事業数55件)  
**(課題)** ⑪個別相談の希望者は年々増加してきているが、保護者支援の事業は参加者数を増やす工夫が必要である。  
 ⑫⑬ひきこもりやヤングケアラーの当事者やその家族は、相談窓口につながりにくく、対象となる家庭の発見が難しい。また、適切な支援につなげるための信頼関係の構築等も課題となる。  
 ⑭同委員会の活動内容等を子どもや保護者等へ浸透させ、複雑・多様化する相談等に対応できる職員の育成と体制づくりが必要である。  
 ⑮「子どもの人権アンケート」等の結果を踏まえ、再発防止に向けた教職員の子どもの人権擁護に関する意識を高める必要がある。

## 3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1 ヤングケアラー支援事業	
2 面会交流支援事業	
3 要保護・要支援児童等心理的ケア事業	
4 児童相談所設置に向けた整備の開始(児童相談所整備事業)	
5 児童養護施設運営に係る補助金の見直し	
令和3年度 主要事業名	
1 要保護・要支援児童等見守り強化事業	
2 子どものための権利擁護委員会運営事業	
3 尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業(要保護児童等に関する情報共有システムの導入)	
4 児童相談所設置準備事業	
5 ユース相談支援事業	
令和2年度 主要事業名	
1 子どもの育ち支援センター運営事業(児童虐待再発防止モデル事業)	
2 子どもの人権侵害に関するアンケート調査事業	
3 ユース相談支援事業(ひきこもり青少年支援事業)	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

### 評価と取組方針

・いしあにおける相談支援体制の充実に向けて、「子ども・子育て総合相談機能のあり方」「増加を続ける要保護児童対策地域協議会管理ケースの支援機能のあり方」「発達特性など課題を抱える子どもへの切れ目のない支援機能のあり方」の3つの視点から検討を進める。

・子ども・若者の支援に取り組むNPO法人と共催した研修などで得た学びを基に、官民一体となって「子どもファースト」に取り組める土壌を形成していく。

・さまざまな困難を抱える子どもの理解と支援にあたっては、NPO法人への研修派遣によって得たアウトリーチ支援・支援コーディネーターなどのノウハウを、いしあ全体における取組へと浸透させていく必要がある。

### 令和4年度の取組

**【保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援】**  
 ①引き続き新規相談実績を分析する。いしあとしての支援方針の検討・共有を行うため、緊急受理事業を行うなど支援体制強化を図る。  
 ②複合的な課題を抱える要保護児童等に対して、認知行動療法をベースとした心理療法プログラムを実施するとともに、様々な地域資源、関係機関と協働し、多機関連携により適切な支援を実施する。  
 ③心理職を南北保健福祉センターに派遣することで、乳幼児健診後のフォロー体制の強化を図るとともに、事業検証を含めた支援体制の検討を進める。  
 ④切れ目のない発達相談支援ができるよう、関係部局と協議し、役割分担を再整理する中で支援の充実を図る。  
 ⑤国が進める子どもに関する各種データの連携による支援実証事業に参加し、課題を抱える子どもと家庭を早期発見・早期対応できる支援体制を検討する。

**【家庭・地域・学校・保育の一体的な取組の推進】**  
 ⑥委託事業者や地域資源の力を活用することで、引き続き要保護児童等の地域の見守り支援に取り組む。  
 ⑦幼保小連携を円滑に行う仕組みづくりの一環として、教育委員会と連携し就学時健診で配慮が必要と思われる子どもの情報共有を行うモデル校の選出を通じて支援体制の見直し等に取り組む。  
 ⑧対象者の拡大とともに、より具体的な支援方法が提案できるよう、事前に施設の情報を共有することで、効率的・効果的な事業運営を図る。  
 ⑨離婚等により父母が離れて暮らすことになった世帯において、別居親と子どもの面会交流が困難な場合に、面会交流を円滑に実施するための支援を行う。

**【「いしあ」と一体的な児童相談所の設置、運営】**  
 ⑩令和8年度開設に向けた人材確保の方策等について庁内検討を進めるほか、児相の施設整備に着手する。

**【子どもの権利擁護やさまざまな困難を抱える子どもの理解と支援】**  
 ⑪継続的支援においてより効果的な手法や体制を検討するほか、参加者の増加に向けて事業周知方法の見直しや、開催場所の拡大を検討する。  
 ⑫⑬地域振興センターとの連携により、相談窓口の周知や早期支援を進める。  
 ⑭家庭環境上支援が必要なヤングケアラー等に対して、ヘルパー派遣や居場所の提供等を活用するとともに、関係機関等と連携した支援を実施する。  
 ⑮令和3年度の活動報告書を作成し、市政出前講座等を通じて、更なる同委員会の周知を図る。また、新たな委員の選任と研修等を通じた人材育成や体制づくりに努める。  
 ⑯教育委員会と連携して体罰事案や不適切な行為等を題材とした研修を行い、教職員の子どもの人権擁護に関する意識を高めていくため、必要に応じて校内研修会へ参画する。

主要事業の提案につながる項目

**【保健・福祉・医療などの連携による子どもや家庭への総合的な支援】**  
 ⑮実証事業の結果を踏まえ、課題を抱える子どもと家庭を早期発見・早期対応できる支援体制を検討する。

# 令和4年度 施策評価表(令和3年度決算評価)

施策名: 子ども・子育て支援  
 施策番号: 04 - 04

## 1 基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	04	子どもたちの生きる力をはぐむ環境づくり
主担当局	こども青少年局				

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値 (R3)		目標値 (R9)	実績値				
					H29	H30	R1	R2	R3
A 「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合	↑	56.9	%	69.2	—	—	—	—	56.9
B 「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合	↑	79.4	%	82.8	—	—	—	—	79.4
C ユース交流センターの居心地の良さについて「やや満足」以上と答えた来館者の割合	↑	89.5	%	92.5	—	—	91.9	89.0	89.5
D ユース交流センターの月平均利用者数	↑	4,518	人	5,100	3,677	3,654	4,825	3,626	4,518
E 青少年の居場所の数	↑	16	箇所	22	10	10	11	12	16

## 5 担当局評価

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(令和3年度実施内容を記載)

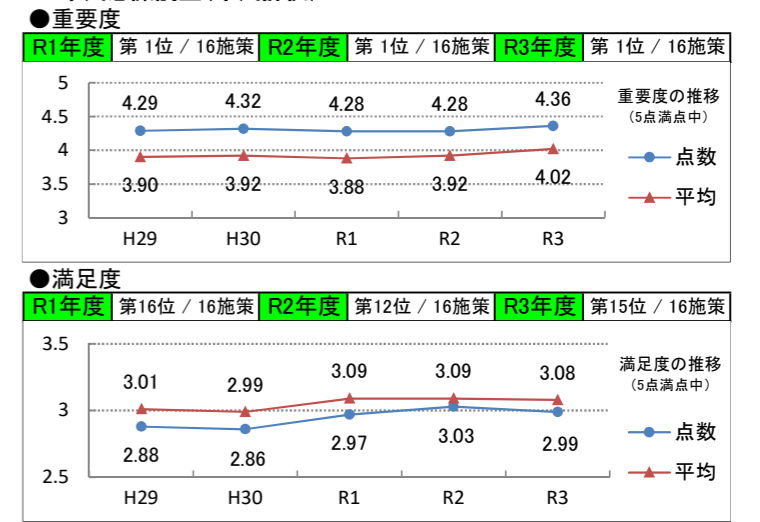
**【子どもの自尊感情・自己肯定感や他者を思いやる気持ちなどを高めるような、豊かな心の育成】**  
**(目的)**豊かな自然の中での野外活動及び集団生活を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、市民の自然への理解を深め、余暇の活用を図る。(小学5年生の自然学校の実施を含む。)  
**(成果)**①青少年いこいの家の再整備にあたって民間事業者のアイデアを募り、今後の施設整備の手法検討や事業者が参入しやすい条件を整えるため、サウンディング型市場調査を実施した。  
 ②応募のあった4事業者から再整備後の管理運営や施設整備に関する提案を受け、今後の検討材料にするともに、兵庫県や猪名川町など庁内外の関係機関と再整備に係る調整を行った。また、次期指定期間における指定管理者を公募し、選定委員会において選定を行った。  
 ③美方高原自然の家の運営にあたっては、貸出用タブレットを活用したネイチャーラリープログラムの提供など利用者ニーズに対応した取組を行った。また、市内はもとより県内、鳥取市、大阪市の学校へも施設の案内チラシの送付やSNSでの情報発信を行う等、利用者を獲得するための広報活動に取り組んだ。次期指定期間における指定管理者を公募し、選定委員会において選定を行った。  
 ④自然学校では、新型コロナウイルス感染予防の観点から、泊を伴わない5日間の活動となったため、美方高原自然の家の職員が各学校に出向き、ツリーイングや公式雪合戦、キャンドルファイヤー等の活動を指導した。子どもたちからは、「普段できない体験ができた」「自然のよさを知ることができた」「友達と協力してひとつになれた、友達と仲良くなれた」等の感想があった。(目標指標B)  
**(課題)**①②青少年いこいの家の地理的条件や豊かな自然環境等の資源を有効に活用しつつ、都会では経験できないような充実したプログラムを提供するための施設整備の取組に際して、利用者や関係団体のニーズを把握し、再整備を進めていく必要がある。  
 ③築25年以上が経過した施設であるため、老朽化に伴う建物及び設備など大規模改修に向けて予防保全による長寿命化を図るための維持管理を計画的に行っていく必要がある。

**【「ユースワーク」の視点を取り入れた取組の推進】**  
**(目的)**ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり事業や体験型事業、青少年自らが企画したイベント等を行うことで、中・高校生をはじめとした若者が様々な人と接し、様々な経験を積み社会性や自己肯定感を育む。  
**(成果)**⑤ユース交流センターで実施している「居場所づくり事業」や「イベント企画事業」の参加者は着実に増加しており、利用者の広がりや中高生の認知が高まっている。(目標指標A・C・D)  
 ⑥若者が主体的に社会課題の解決に取り組み、市に提言する「ユースカウンスル事業」(23人参加)を実施し、スケートパークの設置に取り組む若者グループと行政が具体的な検討を開始したほか、ヤングケアラー支援を行う任意団体が設置され、居場所づくり事業を実施するなど、具体的な活動につながった。(目標指標B)  
 ⑦ユースワークの全市展開については、ユースワーカー養成講座を開催し、地域担当職員を含む24人の参加があったほか、各地域振興センターと連携してサテライト事業を実施した。(57回1,209人参加)(目標指標E)  
**(課題)**⑤⑥⑦ユース交流センターの利用者の中には支援者を通じて利用を開始するケースが増えており、スタッフと関係性を構築する中で悩みを聞いてほしいという若者が増加していることから、相談できる場所として、今後スタッフの体制や関係機関との連携がこれまで以上に必要である。

## 3 主要事業一覧

令和4年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和3年度 主要事業名	
1	
2	
3	
4	
5	
令和2年度 主要事業名	
1	青少年木育等推進事業
2	
3	
4	
5	

## 4 市民意識調査(市民評価)



## 6 評価結果

評価と取組方針

・青少年いこいの家の再整備については、これまでの調査結果や費用対効果を踏まえ、引き続き今後のあり方について検討する。

・ユース交流センターでの取組のノウハウなどを活かしながら、地域担当職員や関係機関とも連携し、更なるユースワークの推進に向けて取り組んでいく。

## 主要事業の提案につながる項目

--